

質 問 回 答 一 覧

質問項目	質問内容詳細	回 答
1 募集要項 P 7 ③見積書	各学校の現行契約委託金額をご教示ください。	<p>現行の委託契約金額（令和4年8月～令和7年7月：36か月間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分市立春日町小学校給食調理場調理等業務委託 65,340,000円 ・大分市立別保小学校給食調理場調理等業務委託 81,457,200円 ・大分市立明治北小学校給食調理場調理等業務委託 68,904,000円 ・大分市立判田小学校給食調理場調理等業務委託 66,980,100円 ・大分市立宗方小学校給食調理場調理等業務委託 57,657,600円 ・大分市立賀来小学校給食調理場調理等業務委託 52,192,800円
2 明治北小学校、賀来小学校、判田小学校の人員配置をご教示ください。	<p>①勤務時間 ②1日の人数 ③契約条件（正規社員・会計年度・パートタイマー等）</p>	<p>①勤務時間については、共通仕様書に定める施設の使用時間（原則として、午前8時から午後5時まで）の範囲で最長7時間45分を想定しています。</p> <p>②1日の人数については、別表集の別表5に、国の通知に基づいた基準調理員数を示していますので、参考にしてください。（あくまでも基準ですので、別表に示した人数より多くなることを妨げるものではありません。）</p> <p>③契約条件（正規社員・会計年度・パートタイマー等）の定めはありませんが、共通仕様書に定めるとおり、常勤者を各学校に2名以上配置する必要があります。</p>
3 様式集 申請書類チェックリスト	書類番号6．法人税・消費税及び、地方消費税の納税証明書とありますが、いずれも本社所在地の証明書で良いでしょうか？ ご教示下さい。	本社所在地の証明書で結構です。
4 共通仕様書 10．従事者の健康、衛生管理、労働安全衛生	ノロウィルスの定期的な検査は不要との認識で良いでしょうか？	お見込みのとおり、ノロウィルスの定期的な検査は不要です。
5 共通仕様書 23．損害賠償等に関する事	<p>（2）履行保証 本業務の履行が困難となった場合に業務を行う者を、あらかじめ設定すること。また、これを証するため、業務代行等の保証を証する書類を提出すること。とありますが、保証を証明する書類とはどのような書類を指すのでしょうか？ ご教示下さい。 また履行保証会社について、グループ会社（親・子など）へ依頼する事は問題無いでしょうか？ ご教示下さい。</p>	<p>受注者と代行保証人の二者間で締結した「業務代行保証契約書」または、発注者、受注者及び代行保証人の三者で交わした「覚書」で、受注者の業務の履行が困難になった場合に、受注者に代わって代行保証人が業務を履行することを明記した書類を指します。</p> <p>なお、代行保証人はグループ会社でも構いません。</p>
6 共通仕様書 7．給食施設等の使用等	<p>（7）車両等の使用 原則として、学校敷地内へ自家用車での乗り入れが不可との事ですが、近隣駐車場などご紹介頂く事は可能でしょうか？ また、駐車場代の相場など可能でしたらご教示下さい。</p>	<p>近隣駐車場などの紹介は行っておりません。</p> <p>また、駐車場代の相場につきましても、把握しているデータはございません。</p>
7 様式集 経営状況についての調査表	本社と連結子会社が存在する場合、本社単体での記載か、子会社との合算での記載どちらで対応させて頂いたら良いでしょうか？ ご教示下さい。	本社単体での記載で構いません。
8 その他	参加を希望しない学校については、見積書等の提出は不要との認識で良かったでしょうか？ ご教示下さい。	お見込みのとおり、参加を希望しない学校の業務委託については、見積書等の提出は不要です。
9 その他	従業員が給食を喫食する事は可能でしょうか？ 可能であれば1食あたりの給食費についてご教示下さい。	各学校の調理従事者につきましては、「学校給食申込書」を提出していただいた上で、給食を喫食することが可能です。令和7年度の1食単価は345円です。（ただし、1食単価は物価高騰等の影響で変動する可能性があります。）
10 その他	各学校、休憩室にパソコン等の設置は可能でしょうか？ 可能であれば、工事を伴う光回線の利用は可能でしょうか？ ご教示下さい。	休憩室へのノートパソコン等の持ち込み自体は可能ですが、光回線等の工事を行うことはできません。インターネット接続が必要な場合は、受注者側でモバイルWi-Fiルーター等をご用意ください。
11 募集要項 13．提案書等に関する条件	<p>②委託料について、36か月の均等払いとありますが、均等以外は認められないという認識でしょうか？ また、将来的にスライド条項（契約期間中に賃金又は物価変動の指数に基づき委託料を改定）のご検討をされるお考えはありますでしょうか？ ご教示下さい。</p>	<p>本市における資金調達の平準化、事務処理ミスの防止、事務の効率化等の理由で均等払いとさせていただきます。</p> <p>また、スライド条項を業務委託契約書に盛り込む予定はありませんが、業務期間内において、賃金水準や物価水準が著しく変動した場合は、必要に応じて協議の場を設けた上で、契約額変更の可否を検討します。</p>

質問回答一覧

質問項目	質問内容詳細	回 答
12 その他	契約期間中の解約の可否について、ご見解をお伺い致します。	受注者は、発注者の責めに帰する理由により業務を遂行することができなくなったときは、相当の期間を定めてその履行の催告を行い、その期間内に履行がないときは契約の解除ができることとします。また、発注者が業務内容の変更をしたため、契約金額が3分の2以上減少したときは、履行の催告をすることなく、直ちに契約の解除ができることとします。
13 別表集 経費分担一覧表	『受注者が負担する消耗品のうち、使い捨て手袋、手洗い用石けん液、消毒用アルコールについては発注者が指定したものを使用する。』とありますが具体的なメーカー及び品番、単価などについてご教示下さい。	業務委託以外の学校（直営校）で使用している物品を以下に例示します。 <ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て手袋…（例示品）サクラメン手袋デラックスタイプ エンボスロング（㈱精宏） ・手洗い用石けん液…（例示品）シャボネット石鹼液（㈱サラヤ） ・消毒用アルコール…（例示品）セハノール78（㈱セハージャパン） これらと同等またはそれ以上の品質の物品を使用していただきます。
14 募集要項 1.3. 提案書等に関する条件	（2）リスク分担方針 昨今、物価や最低賃金の改定による人件費の大幅な上昇など、今後も先行きが見通せない状況が続くと考えられます。最低賃金など上昇分を見越しての見積書作成を検討していますが、想定を上回る事態が発生することも十分に考えられます。 運営費上昇リスクについては、受託者での対応であると認識していますが最低賃金上昇に伴い、契約期間中に委託費の変更について協議の場を設けて頂く事、また委託費の変更をご検討頂く事は可能でしょうか？変更が可能であれば、その時期や方法についてご見解をお伺い出来ますでしょうか？	業務期間内において、賃金水準や物価水準が著しく変動した場合は、必要に応じて協議の場を設けた上で、契約額変更の可否を検討します。時期や方法については未定です。